

令和 7 年度

第 3 回いわき市教育委員会議事録

令和 7 年 6 月 25 日 (水)

第 3 回 教 育 委 員 会 記 錄

1 開会年月日 令和 7 年 6 月 25 日(水) 午後 1 時 30 分

2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室

3 出席委員 教育長 服 部 樹 理
教育長職務代理者 小 峰 美保子
委 員 宮 澤 美智子
委 員 阿 部 武 彦
委 員 小 林 利 明

4 説明のために出席した者の氏名

教育部長	赤 津 俊 一
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長	寺 島 範 行
中央公民館長	武 山 忠 弘
総合図書館長	藁 谷 嘉 人
教育政策課長	間 部 芳 文
施設整備課長	作 山 純 子
参事兼生涯学習課長	藤 原 良 基
学校教育推進室学校教育課長	津 田 直 人
学校教育推進室学校支援課長	園 部 一 郎
総括指導主事兼総合教育センター所長	福 原 知 美
美術館副館長兼庶務課長	下 山 田 誠

5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司

6 閉 会 午後 1 時 55 分

会議の大要

教育長 これから、令和7年度第3回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

議事録への署名は、本日出席された委員の皆様方にお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6 教育長の報告」に入ります。「(1) いわき市就学援助費支給要綱の一部改正について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [教育長の報告「(1) いわき市就学援助費支給要綱の一部改正について」の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。続きまして、「(2) いわき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [教育長の報告「(2) いわき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

阿部委員 例えば、要綱改正後の小学校の支給限度額である28,530円について、満額が一律に支給されるのではなく、学用品の領収書を一つ一つ申請書に添付して、その合計額が28,530円を超えていた場合には満額を支給するという学校事務の形は、従来どおりなのでしょうか。

学校教育課長 本市の就学奨励費については、学用品費は定額支給のため、領収書は求めておりませんが、通学費に限っては、交通機関利用の場合、定期券等の写しを提出していただいているところです。

阿部委員 現場にとっては、非常に事務が煩雑かと思います。例えば、県立いわき支援学校ですと、200人を超える児童生徒が在席しています。入学にあたって、各家庭が領収書を複数枚添付した申請書を提出して、事務職員がそれを一つ一つチェックすると認識しておりますが、そのよう学校事務の負担軽減などについても、今後考慮していかなければならぬのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 県立学校での事務の取り扱いと、市町村立学校での事務の取り扱いでは、若干違うところもあるかと思いますが、どのような現状にあるのか、まず私どもの方で把握いたしまして、もし改善が可能であるならば、それは改善して参りたいと思います。

阿部委員 よろしくお願いします。

教育長 そうですね。保護者も学校事務の職員も、お互いに手間が掛かりますから。

阿部委員 他にも、マイナンバーの転記など、ペーパー的な作業が未だに続いているということを伺いまして、そういうことも電子化・簡素化した作業に切り替えていくことができれば、学校事務の方も安心して仕事ができるのではないかと思いまして、ご意見させていただきました。

教育長 ありがとうございます。

他には、よろしいでしょうか。続きまして、「(3) いわき市オンライン家庭学習環境整備等補助金交付要綱の一部改正について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [教育長の報告「(3) いわき市オンライン家庭学習環境整備等補助金交付要綱の一部改正について」の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。続きまして、「(4) 財産取得について」、学校支

援課長から説明願います。

学校支援課長 〔教育長の報告「(4) 財産取得について」の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。続きまして、「(5) いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱について」、美術館副館長から説明願います。

美術館副館長 〔教育長の報告「(5) いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱について」の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「6 教育長の報告」を終了いたします。

続きまして「7 その他」になります。

それでは、「(1) いわき市教育委員会公式Instagramの開設について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔「(1) いわき市教育委員会公式Instagramの開設について」の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

宮澤委員 時代に合っていて、いい取り組みだと思います。映像にも臨場感がありますね。映っているお子さんの肖像権の問題が出てくるかと思いますが、確認は取っているのですか。

教育長 それは個別に対応するそうですね。

教育政策課長 まず、取材の前に撮影をしていいかどうか主催団体に了解をいただきまして、動画の編集をした後に、映っている生徒の所属する学校に個別に許可をいただいております。

教育長 よろしいですか。

次に、「(2)いわき市立美術館企画展『やすらぎの近代絵画—ユニマットコレクション ミレーからワイエスまで—』の開催について」、美術館副館長から説明願います。

美術館副館長 [「(2)いわき市立美術館企画展『やすらぎの近代絵画—ユニマットコレクション ミレーからワイエスまで—』の開催について」の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

では、「(3)いわき市立美術館企画展『ニューアートシーン・イン・いわきunpis—ルートs—』について」、美術館副館長から説明願います。

美術館副館長 [「(3)いわき市立美術館企画展『ニューアートシーン・イン・いわきunpis—ルートs—』について」の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば、「7 その他」を終了いたします。

教育長 その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

[「なし」との声あり]

教育長 これで全ての議事の方は終了いたしました。円滑な会議の進行に御協力い

ただき、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第3回教育委員会を閉会いたします。